

西国分校区まちづくり委員会組織図

①委員会の役員	<ul style="list-style-type: none"> ・会長（1名） ・副会長（3名以内） ・会計（1名） ・常任理事（3名・自治会連絡協議会選出委員） ・室長、各部長（各1名） ・理事（各自治会長及び校区内に居住する地方議員とする。） ・監事（3名）
②総 会	委員会の最高議決機関であり、各自治会が推薦する代議員（*1）で構成する。
③運営委員会	<p>総会につぐ議決機関であり、重要案件や総会提案事項について審議する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①の委員会の役員で構成する。
④常任委員会	<p>委員会運営の重要事項について審議する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①の委員会役員のうち理事を除く全役員で構成する。
⑤正副部長班長会	<p>委員会の運営・管理について協議する（原則月1回開催）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会長、副会長、会計、室長・副室長、各部長・副部长、各部班長・副班長で構成する。
⑥企画調整室	<p>まちづくり委員会の全体的な企画調整を担う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・室長（1名）、副室長（1名）、庶務会計（1名）、室員で構成する。
⑦各 部	<p>各部の構成団体から登録された部員（各2名まで）で構成し、部に関する事業の計画実施、各団体間の連絡調整をする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部長（1名）、副部长（2名）、庶務会計（1名）、部員で構成する。
⑧各推進班	<p>各部において校区住民有志の自主参画による班員で構成し、部の事業の実施を推進する推進班を置くことができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・班長（1名）、副班長（2名）、班員で構成する。

* 1：代議員は各自治会の世帯数に応じた人数（100世帯ごとに1名）で選出、自治会長は含まず、自治委員以外も可

